

2014 年 6 月 25 日発行

ありがとうございます
みえきた市民活動センターは、
認定NPO法人になりました。

これは、10年以上の桑名いなべ地域での活動と、2年半にわたる「市民活動応援☆きらきら基金」の助成事業をはじめ、きらきら☆らじお、まちのかわらばん、市民活動団体取材紹介などの活動を認めていただいた、というように受けとめています。



「市民活動応援☆きらきら基金」は、いなべ市の「いなべ子ども活動支援センター」さん、東員町の「生ごみリサイクル思考」さんをはじめ、多くの皆さんにたすけていただいている、みえきた市民活動センターが責任主体となっているプロジェクトです。

認定NPO法人とは、その法人に寄附された方たちは、一定の要件の元で、税制上の優遇措置を受けられる法人のことです。公益財団とか公益社団法人、社会福祉法人なども同じような税制での「寄附の優遇」があります。

三重県にNPO法人は663団体あり（平成26.3末現在）、寄附された方への税金優遇を持つ「認定NPO法人」は4つです。また、三重県の条例指定を要件として認定NPO法人となったのは、私たちが第一号になります。

この社会的責任を果たすため、理事10人の中から理事長を3人選出して複数代表制にして権限を分散し、相互チェックでより適正な運営をはかり、より多くの業務に対応してまいります。

たくさんの人たちの「このまちが元気でいてほしい」という気持ちと、「市民活動を応援しよう」という思いとを、このまちのさまざまな市民活動に届けてまいります。

これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

認定特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター

理事長 小笠原まき子
理事長 郷司 房夫
理事長 服部 則仁



「ゆうちょ銀行 00800-8-198866 市民活動応援☆きらきら基金」の口座へのご寄附や、この地域内に60個ほど置かれている「カエル・こぶたの、きらきら基金募金箱」へのご寄附も、市民活動団体に届けさせていただきます。

5月31日 みえきた市民活動センター 認定取得と満10年記念事業・祝賀会



忘れることのない、よい一日にしていただきました。支えてもらっているのを実感しました。これで、またがんばれます。ありがとうございました。

5月31日、くわなメディアライブで催した記念事業と祝賀会には、たくさんの皆様においていただきました。また、所用で参加できない旨のご連絡やたくさんの皆様から御祝いのメッセージもたくさんいただきました。ほんとうにありがとうございました。

記念事業では、西羽先生、大塚由良美さん、近藤順子、服部則仁、細井五十鈴さん、伊藤三洋さんに、「幕末桑名藩主松平定敬」「桑名の連鶴」「北勢線とまちづくり」「市民活動応援☆きらきら基金」「福祉の店わくわく」「イヌナシの自生環境保護」という、ご自身の活動を通じた、いろいろな「まちの魅力」を語っていただきました。

ワンテーブルに座れる10名程度と思っていたのですが、スタッフを含め26名もの皆様がお話しを聞きにおいでくださいました。また、この様子は、翌日の伊勢新聞さんの三重県内総合版でご紹介いただきました。ありがとうございました。



記念祝賀会では、52名の皆さんがおいでくださり、共に祝っていただきました。本当にありがとうございました。

冒頭、理事長の郷司より、そもそものスタートのきっかけとなった、桑名市と三重県県土整備部とによる「市民活動交流会」による平成の町割り会や、法人化後の「まちかど博物館」などのお話しもさせていただき、認定 NPO 法人の寄附控除についても触れさせていただきました。

また、みっくみえの松岡さんから、行政の手が届かないところに市民が関わることについて、きらきら基金運営委員の小川さんより、人口減少で地域が消えていくことについて、東員町長の水谷敏郎さんより、市民の取り組みを支えていくということについて、それぞれに大切なお話しをいただきました。

桑名市長伊藤なるたかさん、いなべ市長日沖靖さんからの応援メッセージもご披露させていただき、理事長の小笠原からはゆめはまちゃん音頭を紹介させていただき、みんなで輪になって踊りました。^^;

名古屋の NPO 会計が専門分野の税理士中尾さゆりさんや、四日市のささえあい基金の金憲裕さん、熊野からは東紀州コミュニティセンターの端無徹也さんはじめ、ご来場いただいた52名のうち35名の皆様には、心をこめたスピーチをいただきました。本当にありがとうございました。時間が足りずお話しいただけなかった皆様、ごめんなさい。m(_)_m



お帰りの際に、33人の方に34個の、カエル・こぶたなどのきらきら基金募金箱をお持ちかえりいただきました。今期は更に「子熊・子こぶた・子カエル」バージョンが増えました。これまでに13個の募金箱を設置いただいています。またその後も増えて、いまでは60個以上の募金箱がこの一帯に置いてもらっています。

実はあと40個ほど、「カエル・こぶた・子熊・子こぶた・子カエル」の募金箱を用意しています。^^; 「記念会には参加できなかったけれど、募金を集めてやろう！」という方がおられましたらご連絡ください。そして、これを持って次の助成事業のときに是非おいでくださいね。ご寄附をどういう人がどのように使うかが、はっきり見ていただけるとと思います。



ご協賛いただきました、まちのファンクラブさん、いなベ子ども活動支援センターさん、生ごみリサイクル思考の会さん、瑞宝産業株式会社さん、ありがとうございました。

あらためて、「市民活動応援」「きらきら」という、よくわからないものを信じ、いっしょに乗って来て、支えていただいた皆様、本当にありがとうございました。皆様からの応援を力とし糧として、今回取得した寄附控除の制度を活かし、市民活動の現場にたくさんの応援を届けていきたいと思えます。

今年もやります！「市民活動応援☆きらきら基金」シーズン3 スタート！

- 今年はずこし早めに、市民活動団体を訪問させていただき、取材した内容をホームページで紹介すると共に、簡単な冊子にして配布させていただきます。また、現在掲載している情報も更新させていただきます。なかなか手がまわらず申し訳ありませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 「きらきら☆らじお」はすでに、この6月からはじめています。今年毎月第一水曜日、午前11時頃から、インターネットで生放送します。6月は後藤酒造の後藤悦夫さんにお酒のお話しと、郷土史家西羽先生に桑名の経済人のまちづくりについてのお話しを聞かせていただきました。桑名商工会議所さんのご好意で、原則としてサンファーレ2階の市民広場から放送しますので、当日を楽しみにしてくださいね。
- まちのかわらばんも、がんばって8回は出したいと思っています。郵送料と印刷・配布の手間もけっこうたいへんなのですが、なんとかかなるかなとも。^^;
- もちろん助成も行います。たくさんの皆様からのご寄附を、このまちの市民活動団体に届けます。
- その他、地域円卓会議や12月のNPO月間など、さまざまにこのまち市民活動の元気を応援させていただきます。
- 今シーズンも、どうぞよろしくお願ひいたします。



郷土史家 西羽晃氏の歴史寄稿

幕末・維新の桑名藩シリーズ 39

桑名藩の再興

前回に述べましたように、明治2（1869）年8月15日、桑名藩の再興が認められました。そして、先々代藩主松平定猷（さだみち）の遺児・万之助に6万石の支配を許されました。約半分の領地となって、員弁郡の一部や柏崎の飛び地などは政府に取り上げられました。

江戸時代の封建制は各藩に大幅な行政権が与えられていました。いわば地方自治だったのですが、明治2年6月には版籍奉還が行われ、行政権は中央政府1本となり、各藩は中央政府の指揮下に置られました。すなわち中央集権となったのです。

9月3日には城が引き渡されて、桑名藩の再興が開始されました。従来のような行政権は大幅に制限されましたが、占領下から解放されることになり、城内は勿論、町中の警備や消防なども復帰しました。武士は自宅謹慎から解放され、表札を出すことや大扉を開けることも許されました。

9月20日に松平定教（さだのり）が「従五位 桑名藩知事」に任命されました。定教とは万之助が改名して名乗った名前で、この時に定教として政府に正式に認められました。

藩知事の下に大参事、権大参事、少参事、権少参事の役職が設けられ、それぞれ選挙によって選ばれて、10月22日に大参事に酒井孫八郎、権大参事に松平帯刀が任命されました。同月26日には少参事に馬場甚八郎、権少参事に金子権太郎が任命されました。松平帯刀は藩主の親戚、酒井孫八郎は家老でいずれも上級武士でしたが、馬場や金子は中級武士でした。従来の家柄や門閥に関係なく、実力のある人物が選挙で選ばれたようです。

8月までは占領下の名古屋藩・津藩によって桑名藩士へ生活費が支給されてきましたが、その後は自立したため、桑名藩で支給する必要に迫られました。しかし藩には支給できる米も金銭もありませんから、9月に不足分として米1,364石を政府から出してほしいと歎願しました。そして11月になって政府から米買入れ代金として15,000両を貸して貰えました。但し来年の年貢米で返済する条件です。

桑名藩の敗戦責任者を差し出せと政府から命じられていましたので、箱館まで戦った森陳明を差し出すことになりました。森は桑名藩の公用人を勤めた人物です。公用人時代は京都に居て、各藩の公用人と接触していましたから、顔をよく知られていた人物です。身柄を東京へ送られ、11月13日に深川入船町の元桑名藩借屋敷で処刑されました。

12月には本年度の年貢米が納まってきましたが、人員は減っていないのに、領地は減らされている上に、不作でもあって、全員に十分な支給が出来ない有様でした。来年にはさらに厳しい減少になることも見込まれます。差し当りは身分に応じて、最高は金20両と米1俵づつ、最低は金5両と米8升づつが支給されました。

明治3年2月16、17日に元治元（1864）年以來に戦死した桑名藩士を弔うための招魂祭を城内調練場で行っています。

3月4日には権大参事の松平帯刀が病気のため依願退職し、服部半蔵が大参事になっています。酒井孫八郎と服部半蔵は実の兄弟で、共に大参事となったわけです。他に権大参事に山脇十左衛門・町田武介、権少参事に蛸原源吾・松浦朔兵衛が就任しました。

参考文献 「松平定教家記」（国立公文書館所蔵）
「公文録」（国立公文書館所蔵）
「桑名藩御触留」（西尾市立岩瀬文庫所蔵）
「松平定敬降伏の経過」（西羽晃『郷土史を訪ねて』所収）

